

(別記様式)

# 特定間伐等促進計画

秋田県八郎潟町

令和3年7月13日

## 1 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に即して、本町の特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

## 2 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた県の基本方針によると、令和3年度から令和12年度までの10年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、106,800ha(年平均10,680ha)の間伐の実施を掲げている。

県の基本方針や本町の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10年間で100ha(年平均10ha)の間伐を行うことを、本八郎潟町特定間伐等促進計画の目標とする。また、主伐後の確実な再造林も含めた造林の実施を促進する。

3 特定間伐等の実施計画

(1)間伐

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号 又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村	字(大字)又は林班	地番又は小班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率(材積率)			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	54	0.88	スギ	75	443		定性	133	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	54-1	0.75	スギ	46	188		定性	56	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	54-2	0.26	スギ	46	65		定性	20	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	55-1	0.03	スギ	46	50		定性	15	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	57	0.33	スギ	59	113		定性	34	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	58	0.63	スギ	53	267		定性	80	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	65	0.08	スギ	82	36		定性	11	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	32	0.3	スギ	61	106		定性	32	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	53	0.53	スギ	63	128		定性	38	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	52	0.38	スギ	63	139		定性	42	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	52-1	0.1	スギ	76	38		定性	11	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	52-2	0.2	スギ	44	47		定性	14	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	52-3	0.02	スギ	33	18		定性	5	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	61	0.65	スギ	61	269		定性	81	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	59	0.3	スギ	53	192		定性	58	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	60	0.35	スギ	61	127		定性	38	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	56	0.59	スギ	62	281		定性	84	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	64	0.52	スギ	44	137		定性	41	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	55	0.51	スギ	60	184		定性	55	30%			

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号 又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村	字(大字)又は林班	地番又は小班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率(材積率)			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	62	0.41	スギ	59	201		定性	60	30%			
五城目森林組合	R3	秋田県	八郎潟町	8	63	0.06	スギ	56	23		定性	7	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	1	0.52	スギ	55	188		定性	56	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	4-1	0.25	スギ	55	90		定性	27	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	5	0.78	スギ	63	330		定性	99	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	8	0.38	スギ	62	158		定性	47	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	9	0.81	スギ	66	359		定性	108	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	10	1.2	スギ	66	532		定性	160	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	11	1.18	スギ	66	523		定性	157	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	12	1.36	スギ	66	602		定性	181	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	13	0.23	スギ	64	99		定性	30	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	13-1	0.25	スギ	51	82		定性	25	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	13-2	0.17	スギ	54	60		定性	18	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	14	0.51	スギ	57	193		定性	58	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	14-2	0.33	スギ	39	73		定性	22	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	17	0.26	スギ	66	115		定性	35	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	18	0.38	スギ	44	103		定性	31	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	20	0.17	スギ	74	82		定性	25	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	22	0.11	スギ	59	43		定性	13	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	24	1.14	スギ	66	505		定性	152	30%			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	24-1	0.15	スギ	66	66		定性	20	30%			

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号 又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村	字(大字)又は林班	地番又は小班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率(材積率)			
五城目森林組合	R4	秋田県	八郎潟町	9	27	0.76	スギ	61	206		定性	62	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	4	21	0.12	スギ	60	44		定性	13	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	4	30	0.48	スギ	58	169		定性	51	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	4	10	0.14	スギ	58	49		定性	15	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	4	11	0.39	スギ	73	179		定性	54	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	4	12	1	スギ	49	278		定性	83	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	4	12-1	0.25	スギ	63	99		定性	30	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	4	7	1.1	スギ	66	458		定性	137	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	51	0.25	スギ	52	64		定性	19	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	52	2.08	スギ	52	530		定性	159	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	63	1.11	スギ	80	546		定性	164	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	63-1	0.1	スギ	34	13		定性	4	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	63-2	0.2	スギ	80	98		定性	29	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	63-3	0.08	スギ	80	39		定性	12	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	73	0.1	スギ	65	41		定性	12	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	100	0.63	スギ	71	173		定性	52	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	105-1	0.43	スギ	34	54		定性	16	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	62	0.4	スギ	78	166		定性	50	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	99	0.38	スギ	60	53		定性	16	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	101	0.5	スギ	60	70		定性	21	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	105	0.3	スギ	64	74		定性	22	30%			

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号 又は林小 班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村	字(大字)又は林班	地番又は小班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率(材積率)			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	104	0.54	スギ	73	78		定性	23	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	57	1.05	スギ	58	371		定性	111	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	57-1	0.65	スギ	30	47		定性	14	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	56	2.13	スギ	65	741		定性	222	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	94	0.63	スギ	65	219		定性	66	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	95	0.48	スギ	56	137		定性	41	30%			
五城目森林組合	R8	秋田県	八郎潟町	5	96	0.63	スギ	56	180		定性	54	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	4	2	0.12	スギ	60	43		定性	13	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	4	3	0.13	スギ	61	48		定性	14	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	4	4	0.13	スギ	61	48		定性	14	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	4	28	0.04	スギ	95	23		定性	7	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	4	9	0.19	スギ	71	84		定性	25	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	43	0.36	スギ	66	147		定性	44	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	44	0.09	スギ	52	23		定性	7	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	45	0.27	スギ	66	110		定性	33	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	59	0.09	スギ	90	47		定性	14	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	67	0.06	スギ	91	34		定性	10	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	69	0.09	スギ	89	47		定性	14	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	74	0.21	スギ	62	79		定性	24	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	77	0.08	スギ	62	30		定性	9	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	75	0.04	スギ	63	15		定性	5	30%			

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号 又は林小 班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村	字 (大字)又は林班	地番 又は小班	面積	樹種 又は林相	林 齢	立木 材積	適 用	間伐 の方法	間伐 立木材積	間伐 率(材積率)			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	75-1	0.1	スギ	36	14		定性	4	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	76	0.08	スギ	63	31		定性	9	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	81	0.06	スギ	59	21		定性	6	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	79	0.05	スギ	93	27		定性	8	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	82	0.04	スギ	63	15		定性	5	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	92	1.56	スギ	53	398		定性	119	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	801	0.9	スギ	31	65		定性	20	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	5	802	0.16	スギ	59	48		定性	14	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	4	33	0.36	スギ	66	147		定性	44	30%			
五城目森林組合	R9	秋田県	八郎潟町	4	34	0.74	スギ	71	328		定性	98	30%			
計						40.92			14,303			4,291				

※ 枚数が多くなる場合は、別紙としても可。以下の(2)～(6)も同じ。  
 ※ 間伐と一体的に実施する他の作業種については、備考欄に記載する。









#### 4 森林経営計画等に基づく森林施業及び集約化等の取組の推進について

##### (1) 森林経営計画に基づく森林施業の推進に関する事

本町は零細森林所有者が大半を占めることから、意欲のある森林所有者や地元森林組合に長期の森林経営委託を進め、属地の森林経営計画を作成し経営の規模拡大を図る。

##### (2) 施業の集約化等の取組の推進に関する事

経営の受託を担う森林組合等に必要な情報を提供するとともに、消極的森林所有者には集会等への参加を呼びかけ合意形成を図る。

#### 5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進について

##### (1) 路網の整備の推進に関する事

搬出間伐に対応するため、林道を補完する林業専用道及び森林作業道の整備を計画的に行う。

##### (2) 間伐等の効率化・低コスト化の推進に関する事

研修会等を開催し、補助事業・融資制度の活用を呼びかけ導入を促進する。

#### 6 間伐材の利用の推進について

##### (1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関する事

加工コストの低減を図るため、出荷施設の整備や他工場と連携し安定的供給を図る。

##### (2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関する事

長期の森林経営委託により地元森林組合等が森林経営計画を作成し、この計画に基づく間伐を積極的に推進することで間伐材の安定供給を図る。

#### 7 人材の育成・確保等の推進について

##### (1) 間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業体の確保・育成に関する事

新規就業者の参入を図るため、就業規則の改善や高性能林業機械の導入による労働強度の低減に努める。

##### (2) 林業事業体に対する経営手法・技術の普及指導等に関する事

県との連携を密にし普及指導を図りたい。

特定間伐等の実施計画総括表

八郎潟町

実施主体	年度	森林整備					作業路網 (m)
		(ha)	間伐 (ha)	造林 (ha)	(ha)	(ha)	
五城目森林組合	R3	7.88	7.88				0.00
	R4	10.94	10.94				0.00
	R5	0.00	0.00				0.00
	R6	0.00	0.00				0.00
	R7	0.00	0.00				0.00
	R8	16.15	16.15				0.00
	R9	5.95	5.95				0.00
	R10	0.00	0.00				0.00
	計	40.92	40.92	0.00	0.00	0.00	0.00
	R3	0.00					0.00
	R4	0.00					0.00
	R5	0.00					0.00
	R6	0.00					0.00
	R7	0.00					0.00
	R8	0.00					0.00
	R9	0.00					0.00
	R10	0.00					0.00
	計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	R3	0.00					0.00
	R4	0.00					0.00
	R5	0.00					0.00
	R6	0.00					0.00
	R7	0.00					0.00
	R8	0.00					0.00
	R9	0.00					0.00
	R10	0.00					0.00
	計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	R3	0.00					0.00
	R4	0.00					0.00
	R5	0.00					0.00
	R6	0.00					0.00
	R7	0.00					0.00
	R8	0.00					0.00
	R9	0.00					0.00
	R10	0.00					0.00
	計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	R3	7.88	7.88	0.00	0.00	0.00	0.00
	R4	10.94	10.94	0.00	0.00	0.00	0.00
	R5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	R6	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	R7	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	R8	16.15	16.15	0.00	0.00	0.00	0.00
	R9	5.95	5.95	0.00	0.00	0.00	0.00
	R10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	40.92	40.92	0.00	0.00	0.00	0.00

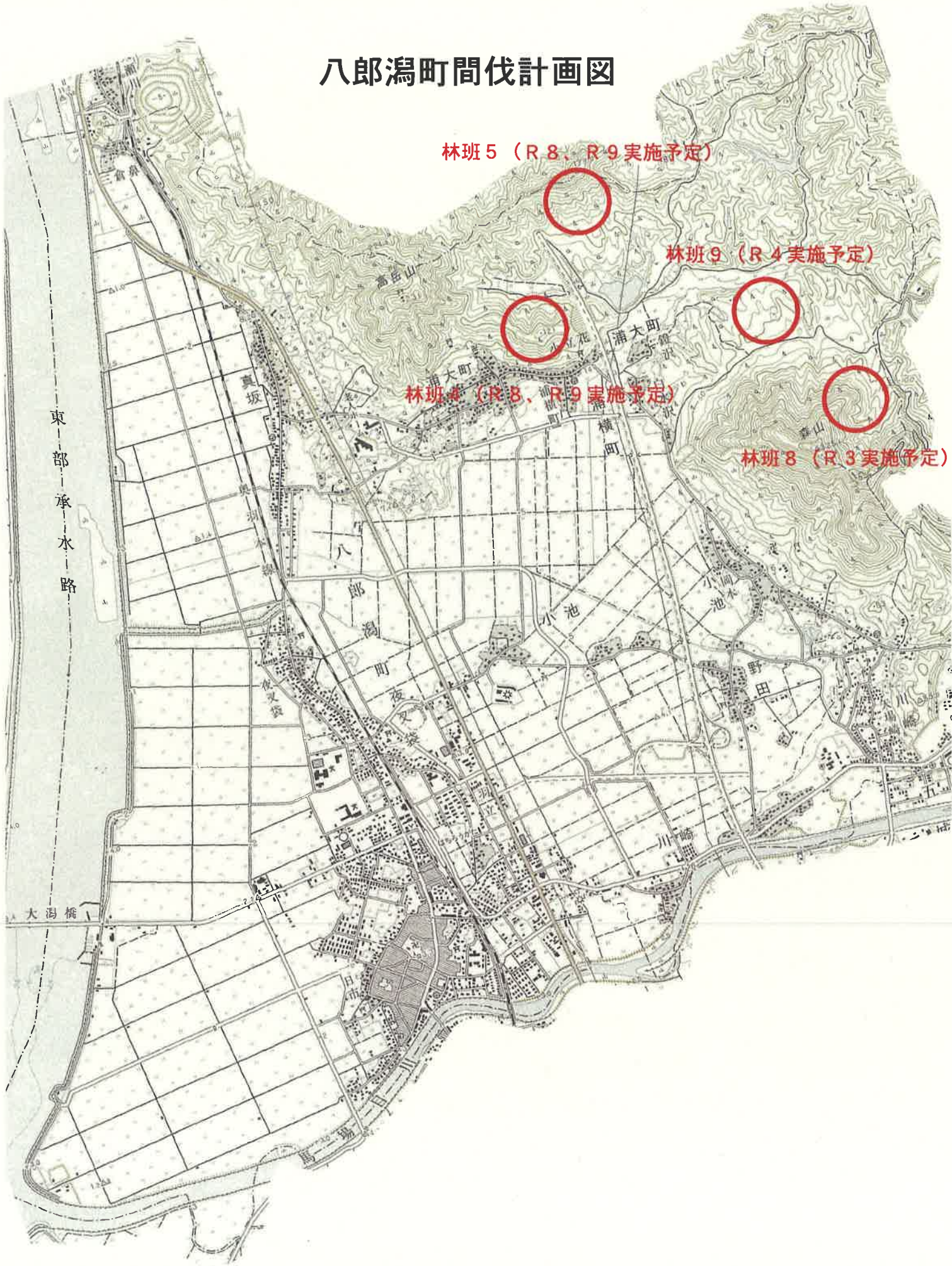
# 八郎瀧町間伐計画図

林班5 (R 8、R 9実施予定)

林班9 (R 4実施予定)

林班4 (R 8、R 9実施予定)

林班8 (R 3実施予定)



東部承水路

大湯橋